⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

なお、工場製作と現地での架設作業に配置する技術者は同一でなくてよい。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　現場での架設作業に配置する技術者は、平成８年度以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した、上記⑸の同種工事の経験を有する者であること。

共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上であること。ただし、乙型ＪＶ（異工種ＪＶ）の同種工事の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。

協業組合及び企業組合にあっては当該組合施工の場合に限る。

経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑻　競争参加資格確認申請書（競争参加資格確認のための添付資料を含む。以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、中国地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑼　本工事に係る設計業務等の受託者（受託者が設計共同体の場合は各構成員をいう。以下同じ。）、又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある又は特別な提携関係等がある建設業者でないこと。

⑽　入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

３　総合評価に関する事項

⑴　本工事の総合評価における評価項目及び評価の着目点は、次のとおりとする。

１）施工体制（施工体制評価点）

①　品質確保の実効性

「工事の品質確保のための適切な施工体制」について着目し評価する。

②　施工体制確保の確実性

「工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料の確保等の適切な施工体制」について着目し評価する。

２）技術提案（具体的な施工計画）（加算点）

①　鋼橋塗装の品質・耐久性向上に関する施工計画（30点～０点）

鋼橋上部工の長寿命化及び維持管理費の低減を図るため、鋼橋塗装における耐食性及び耐候性を向上させる手段に着目し評価する。

②　施工中の騒音対策に関する施工計画（20点～０点）

本工事の施工に際し近隣住居に配慮するため、施工中の現場状況を踏まえた工事騒音の発生を低減・抑制する手段に着目し評価する。

⑵　入札参加者は「価格」及び「価格以外の要素」をもって入札に参加し、次の①～③の要件に該当する者のうち、下記⑶によって得られる標準点と施工体制評価点と加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内であること。

②　「鋼橋塗装の品質・耐久性向上に関する施工計画」、「施工中の騒音対策に関する施工計画」が入札説明書に記載した要求要件を満たしていること。

③　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）に対して下回らないこと。

⑶　技術提案による入札参加者の場合は、入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる者には標準点100点を与え、さらに入札説明書に示す得点配分により施工体制評価点及び加算点を下記のとおり与える。（最大得点80点）

標準案による入札参加者の場合は、入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる者には標準点100点を与え、さらに入札説明書に示す得点配分により施工体制評価点を与える。

１）施工体制評価点

①　品質確保の実効性（15点／５点／０点）

②　施工体制確保の確実性（15点／５点／０点）

２）加算点

①　技術提案（具体的な施工計画）

・鋼橋塗装の品質・耐久性向上に関する施工計画（30点～０点）

②　技術提案（具体的な施工計画）

・施工中の騒音対策に関する施工計画（20点～０点）

⑷　上記⑵において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６番30号　国土交通省中国地方整備局総務部契約課　ＴＥＬ082―221―9231（代表）内線2526

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

①　入札説明書は、平成23年10月19日から平成24年１月30日までに電子入札システムから入手するものとする。

電子入札システム

http://www.e-bisc.go.jp/

②　電子入札システムの利用ができない場合は、以下の交付場所でも交付する。

交付期間：平成23年10月19日から平成24年１月30日までのうち閉庁日を除く毎日の10時00分から17時00分までとする。

交付場所：広島県広島市中区上八丁堀６番30号　国土交通省中国地方整備局道路部道路工事課

ＴＥＬ082―221―9231（代表）内線4371

ＦＡＸ082―227―2709

申込み方法：以下の申込書記入事項を記入の上、ＦＡＸにて申し込み（様式自由）すること。申し込みがあった翌開庁日以降に交付するものとし、交付に際してはＣＤでデータとして手交する。

申込書記入事項：当該工事名、会社名、代表者名、住所、電話番号、ＦＡＸ番号、連絡担当者名

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成23年10月20日から平成23年11月18日17時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成23年10月20日から平成23年11月18日17時（土曜日、日曜日、祝日を除く）までに、上記⑴に直接持参又は郵送（書留郵便に限る。必着のこと。）すること。

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により直接持参又は郵送（書留郵便に限る。必着のこと。）すること。

①　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成24年１月30日15時30分。

②　紙による持参の場合の受領期限は、平成24年１月30日15時30分。持参先は、国土交通省中国地方整備局総務部契約課。

③　郵便による入札の受領期限は、平成24年１月30日15時30分。郵送先は、国土交通省中国地方整備局総務部契約課。

開札は、平成24年１月31日15時30分、中国地方整備局入札室にて行う。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成23年12月26日から平成24年１月30日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の10時から17時まで

〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６番30号　中国地方整備局総務部契約課契約係

電話082―221―9231㈹

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等の者に限る。提出期間内必着。）により提出すること。